

事務事業評価資料

施策名	県産木材の供給体制強化と利用促進		所管部局課名	農政環境部農林水産局林務課						
事業名	木材産業等高度化推進事業		担当者電話番号	県産木材係 内線3639						
事業目的	木材関連業者の経営安定									
事業内容	木材関連業者への低利融資 融資対象：事業の合理化を推進するのに必要な短期の運転資金 融資限度額：1,000万円～3億円（特認は4億円）			事業開始年度	S 5 5 ~					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	(0千円) 372,775千円		(0千円) 615,601千円		(0千円) 615,818千円				
	人件費	6,240千円	従事人員 0.7人	5,930千円	従事人員 0.7人	5,852千円 従事人員 0.7人				
	総コスト(+))	379,015千円	従事人員 0.7人	621,531千円	従事人員 0.7人	621,670千円 従事人員 0.7人				
事業の目標	県産木材（製材品）供給量の増加			[目標設定理由] 県産木材の利用拡大と木材関連業者の経営安定を図るため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率（%）			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	県産木材（製材品）供給量	90千m ³ /年	27	36千m ³ /年 (11千円)	51千m ³ /年 (12千円)	54千m ³ /年 (12千円)	40.0	56.7	60.0	
評価結果	必要性	・県内の木材業者は零細企業が多く、その数も年々減少している。県産木材の利用促進を図るため、県産木材を取り扱う木材業者の経営の安定化と合理化を推進する必要がある。								
	有効性	・事業の合理化を推進しようとする木材業者に対し、その行う事業に必要な資金を低利で融資することにより、経営の安定化が図られる。県産木材の供給量が増加しており、県産木材利用拡大が図られることにより、木材産業全体の活性化につながっており、成果が上がっている。								
	効率性	・民間金融機関との協調融資という形態で事業を実施し、融資の審査、実行、償還は、貸付を行う金融機関が行うことで、効率的に貸付を行っている。								
	民間・市町との役割分担	・県は資金を金融機関に預託し、貸付予定者の合理化計画の認定事務や指導を行う。 ・また、各金融機関は、個々の融資の審査や融資実行・償還事務を行うなど、役割分担を行っている。								
	受益と負担の適正化	・木材業者については、当該資金の融資を受けることにより、経営の安定化を図られる等メリットがあり、応分の負担を求めている。 (融資利率 4倍融資：2%、3倍融資：1.9%)								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他			
	法令等に基づき木材業界全体を網羅する唯一の低利融資制度として全国的に実施されており、かつてない不況下にある県内木材産業の活性化のために必要不可欠である。 県内の人工林資源は成熟化しており、H22の供給センター稼働により大幅な供給増が見込まれるため、県産木材供給の担い手である木材業界の育成や体制の整備を早急に図る必要がある。 20年度に実績を踏まえて融資枠を22億円から15億円に見直したところである。									